

アクション・プランを実現するための提案募集（ハローワーク関係）の状況について

資料№1-4

1. 提案のあった地方自治体

都道府県；43 市区町村；59

(H24.9.4現在)

2. 提案の状況

(1) 提案の実現に向け提案した地方自治体と厚生労働省とで直接協議を開始しているもの及び既に具体的に提案に沿った事業を開始したもの。(27道府県38市区町(四角囲みの自治体)は既に事業を実施。2県20市区と直接協議中。)

都道府県(29道府県)(※提案の一部)

北海道	青森県	岩手県	千葉県	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
滋賀県	京都府	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	広島県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	長崎県
熊本県	大分県	沖縄県										

市区町村(58市区町)

札幌市	函館市	旭川市	北見市	弘前市	仙台市	さいたま市	川越市	川口市	秩父市	所沢市	鴻巣市	志木市	寄居町
千葉市	新宿区	墨田区	品川区	中野区	杉並区	川崎市	相模原市	綾瀬市	新潟市	北杜市	須坂市	岐阜市	
大垣市	高山市	静岡市	浜松市	富士市	名古屋市	岡崎市	豊田市	大府市	湖南市	京都市	大阪市	堺市	神戸市
西宮市	宝塚市	川西市	丹波市	江津市	岡山市	倉敷市	井原市	総社市	瀬戸内市	広島市	北九州市	福岡市	
久留米市	佐賀市	鳥栖市	熊本市										

※上記の提案のうち「下線」の自治体(2県18市区)は受諾通知を発出し、事業の実施に向けて準備中。

(2)(1)以外の提案

都道府県(43都道府県)(※(1)の対象となる29道府県の提案部分は除く)

市区町村(4市) 横浜市、川崎市、新潟市、浜松市

<参考:提案自治体一覧> ※「下線」の自治体は第3次募集に応じ提案したもの。

都道府県(43都道府県)

北海道、青森県、岩手県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県

市区町村(59市区町)

札幌市、函館市、旭川市、北見市、弘前市、仙台市、さいたま市、川越市、川口市、秩父市、所沢市、鴻巣市、志木市、寄居町、千葉市、新宿区、墨田区、品川区、中野区、杉並区、横浜市、川崎市、相模原市、綾瀬市、新潟市、北杜市、須坂市、岐阜市、大垣市、高山市、静岡市、浜松市、富士市、名古屋市、豊田市、岡崎市、大府市、湖南市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、丹波市、江津市、岡山市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、広島市、北九州市、福岡市、久留米市、佐賀市、鳥栖市、熊本市